

P I外環沿線会議 会議録

平成18年11月16日(木)

於:東京都庁第一本庁舎33F特別会議室N6

【司会(石井)】 それでは、お時間を過ぎておりますので、始めさせていただきたいと思えます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。私は、本日、司会進行役を務めさせていただきます、国土交通省東京外かく環状道路調査事務所の石井でございます。

それでは、ただいまから第22回P I外環沿線会議を開催いたします。本日の会議の終了時間でございますが、午後9時を考慮しておりますので、会の進行に何とぞご協力をお願いいたします。

本日、事前にお聞きしております調布市の遠藤さん、川原さん、世田谷区の秋山さんにおかれましては、ご都合により欠席と連絡をいただいております。また、練馬区の湯山さん、世田谷区の江崎さんからは、ご都合により遅れて来られるというご連絡をいただいております。それから、土肥さんにおかれましても、ご到着が遅れております。

それでは、本日の配付資料の確認をさせていただきます。資料のほう、クリップを外しただきまして、次第、座席表に続きまして、資料 1といたしまして、P I外環沿線会議の前回の会議録が資料 1でございます。資料 2といたしまして、前回の会議で委員から出されました意見の概要でございます。それから次の資料 3でございますけれども、こちらのほうは前回の会議で配布させていただきました今後のP Iに関する資料ということで、同じものを付けさせていただきます。続きまして資料 4、委員からの提出資料でございます。その後ろ、参考資料といたしまして、「地域P Iの状況について」ということで、8月以降に開催されましたオープンハウスの結果及び今後のオープンハウスの予定を付けております。

資料については以上ですが、不足等ありますでしょうか。

それでは、ここで撮影時間は終了となりますので、報道の皆様にはご協力をお願いいたします。また、傍聴されています方々につきましては、受付で配付しております注意事項に沿って会の進行にご協力をお願いいたします。

それでは、まず初めに資料 1、前回の会議録ですけれども、事前に皆さんにご覧いただきまして、ご意見がありました点につきましては修正をさせていただいております。再度ご確認をいただきまして、特にご意見ないようでしたら、本日から公表させていただきたいと思っております。

それでは、次に進めさせていただきます。資料 2 でございますけれども、委員の皆様から前回いただいた意見を整理したものでございます。事務局からご説明をさせていただきます。

【事務局（鈴木）】 事務局を担当いたしております国交省鈴木でございます。

それでは、資料 2 をご覧いただきたいと思っております。前回、第 21 回 P I 外環沿線会議で行われた議論の中から、主なものをピックアップしたいと思っております。

上から 5 つ目をご覧いただきますと、意見書はすべてインターネットで公開してほしいといった意見等がございました。これを受けて、受け付ける際に公開すると断っていないのでできないといった意見、あるいは意見を提出した人の了解を得ていないため反対だといったような議論がなされております。

それから、多摩地域の第三次事業化計画の中で、三鷹 3・4・7、あるいは 3・4・12 号線といったものを優先整備路線に位置づけ、あるいは外環ノ 2 を要検討路線に位置づけたことで地元は混乱しているといったご意見が出されまして、それについて多くの議論が割られました。裏面にいつていただきまして、各区市長に送付する意見の概要は地区ごとにまとめるのかといったようなご意見をいただいております。これらについて議論がなされました。

それから、今後の P I についてご覧いただきたいと思っております。本日の P I 会議においては、先に外環ノ 2、三鷹 3・4・7、3・4・12 号線に関して住民を納得させてほしいというご意見。それから都は意見書の取り扱い等の意見で次回回答をしてほしい、回答がないと次にいけないといった意見をいただいております。

こうしたことで、今後の P I についての議論は今回に持ち越されたという状況となっております。

前回 P I 会議に出された意見の概要を、簡単ですが、ご紹介させていただきます。

【司会（石井）】 資料 2 のほう、説明をさせていただきました。

資料 2 について、何かありましたらご発言をいただければと思っておりますが。

それでは、本日の議題に入っていきたいと思っております。議事の確認ですけれども、前回議

論がありました事項について、まず、東京都のほうから回答していただき、その後、主な内容と書いてあります今後のPIについて、それからその他、報告の順番で進行していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、まず、前回議論のありました点につきまして、東京都のほうから回答をお願いいたします。

【山下委員】 お答えするご質問については3点かと存じます。1点目は、森下さんのほうから、ネット上で全部の意見を公開してもらえないのかということで、環境影響評価準備書に対する本文そのものの公開についてのことかと思えます。

2点目につきましては、同じく環境影響評価準備書にかかわることですけれども、井上委員から、地区ごと、例えば武蔵野市民からの意見という形で公表できないのかというご質問がありました。これは、環境影響評価準備書に対する意見の区市ごとの意見の抽出及び公表ということかと存じます。

3点目としましては、新委員から、三鷹3・4・7号線や3・4・12号線など、今後10年で整備する都市計画道路の発表について、なぜもっと後にしなかったのかというご意見があったかと思えます。これは都市計画道路の優先整備路線の選定及び公表のことかと存じます。

以上の3点について、都の回答をさせていただきたいと思えます。

まず1点目の、環境影響評価準備書に対する意見の本文そのものの公開でございますが、これは個人情報保護法、第2条において、個人情報とは生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述によって特定の個人を識別できるものと個人情報を規定されております。意見書に書かれた内容によりましては個人を識別することが可能であることから、意見書につきましては個人情報保護法に基づく個人情報に該当すると考えます。このため、意見書の原文または本文そのものを公開する予定は、東京都としてはございません。

以上が第1点目でございます。

次に、第2点目といたしまして、環境影響評価準備書に対する地区ごと、区市ごとの意見の抽出及び公表についてでございます。環境影響評価法第18条第1項によりますと、環境影響評価準備書に対する意見につきましては地域の住民の方々のみが提出できるのではなく、環境の保全の見地から意見を有する者という方が提出することができるとされてございます。このため、地域住民ごとの意見数を集計して、それに重みを付けるというこ

とではなく、法の趣旨に基づいた形で、提出されたすべての意見を平等に扱うことは妥当と考えております。したがって、区市ごとの意見だけを抽出することは、都としては行わないということでございます。

最後に、第3点目の、都市計画道路の優先整備路線の選定及び公表についてでございます。東京都では、都市計画決定されている都市計画道路の計画的・効率的な整備を図ることを目的としまして、区部と多摩と、それぞれおおむね10年間で優先的に整備する路線を選定した事業化計画を策定し、この計画に基づいて整備を進めてございます。今回、多摩の事業化計画がちょうど平成17年で終了することから、平成18年度からおおむね10年間に優先的に整備する路線を明らかにしたものでございます。お話にありました三鷹3・4・7号線や3・4・12号線など外環周辺の道路につきましては、これまでP Iの外環沿線協議会や沿線会議、また意見を聴く会、さらに沿線区市長意見交換会などに出されました意見・要望などを踏まえまして、インターチェンジ周辺の交通集中の緩和やアクセス道路などを考慮し、これは外環ノ2の有無にかかわらず、東京都として必要な路線を選定し、位置づけたものでございます。

この計画の策定に当たりましては、平成17年8月に中間のまとめを出しまして、さらに平成18年2月には整備方針の案ということで公表いたしました。それぞれパブリックコメント等を実施しましてこれまで以上に広く情報公開し、都民の皆様の意見を聴きながら取りまとめ、最終的には本年4月に公表したものでございます。

今後、この選定しました路線の整備に当たりまして、整備区間や事業化の時期などについて慎重に検討を進め、地元自治体や沿線住民の方々の意見を広く聴きながら、適切に実施していきたいと考えております。

【司会（石井）】 前回議論のありました事項につきまして、東京都のほうから回答を述べていただきました。回答につきまして、ご意見ございますでしょうか。新さん、お願いいたします。

【新委員】 今、山下さんのほうから都市計画道路の3・4・7と3・4・12の話がありました。話の前段の中で外かく環状道路のインターチェンジの混雑の緩和と、そういうような話もチラッと出ましたね。けども、これは東京都が平成17年度に終わった計画道路の建設の第2弾として計画したのであって、これは大方の、何と言われたか、委員会かどこかで認められて、広く意見を聞いて策定したものだとおっしゃったが、一体、そういうときにその道路が通る地元の住民の意思というのは、どういうふうに東京都はとら

えているんですかね。全くその話は二十数年間聞いてないんですよ、地元じゃ。だれに諮ってそれを策定してやったんですか。で、それには地元の住民というものは全然関係がないんですかね。こういう話がまかり通るから、だから、東京都が井の頭で説明会なんかをやれば立ち往生しちゃうんですよ、全部ね。それだけじゃないんだ。外環本線の話まで止まっちゃうんだよね。だから、その辺よく考えて、どうやったら住民の理解が得られるかということ、もう少し東京都も考えてくれたほうがいいと思うんですね。

それともう1つ、外環ノ2は外環本線の話を決めてからゆっくりやろうという話だったのが、いつの間にか、東京都は要検討路線みたいな形で3種類のやり方というのを提示して、しかも、つくらないというときには代替の路線がなくてはならないみたいな話をしてですね、そういう条件を入れて要検討路線にしてあるんですね。

ところが、あれがあると議論にならないんですよ、外環ノ2が。大深度に外環が入って、でもって地上部分に迷惑がかからず、インターチェンジとジャンクションだけでやっていくという話であれば、それは当初の高架方式から比べればはるかに前進しているわけですから、それであれば話の前提になるわけですが、外環ノ2が場合によってはつくられるというその1点だけで、もう既に話が全部壊れてしまった。ですから、外環ノ2をお話しになるんだったら、外環道路のこの都市計画といいますか、この計画そのものも考え直していただきたいというのが私の考えですね。これをやればやるほど、住民の同意は得られません。外環ノ2を明確に引っ込めない限り、三鷹市全体とは言いませんが、井の頭地区では話になりません。恐らく、武蔵野さんとか杉並さんでもそういうことになっていくんじゃないかというふうに思っているんですね。

東京都と国土交通省が本気で進めるつもりであれば、外環ノ2はあきらめるべきです。なぜかといいますと、附属道路、つまり東八以南の附属道路は引っ込めたじゃありませんか。こっちは6メートルで外環のほうは10メートルだと、都市計画されているからといっても、住民の見る目は同じなんですよ。側道なんですよ。外かく環状道路を運用するために必要な附属道路として計画されたいわゆる附属道路であり、外環ノ2なんですよ。そういうのは常識的に考えて、大衆の見る目、民衆の見る目、国民の見る目というのはみんな同じなんですよ。それを、強引に不快な説をとって、同時に都市計画をしたんだけど、本線が下に入るから外環ノ2だけは上に残るなんていうナンセンスな意見を言うから憤激を買うんですよ。

大体、大深度になった原因というのをよく考えてみてください。住民の反対が強くて、

ああいうところに高架でつくることができない。だから大深度にしてつくるうというものが、大方の国や東京都の案じゃなかったんですか。今さらそういうことを持ちだしてきて、外環本線そのものを危うくするような論議のやり方をするのは、全くマイナスだろうと私は思うんですね。

それともう1つ申し上げますが、先に環境影響評価というものに対する意見というものは、広くその環境にかかわってくると言いましたかね。そういう人たちの意見を聞いてやるんだから、沿線の住民の意見だけ聞いてやるわけじゃないみたいな話をされたんですよ。されましたね。だけど、ほんと、どう考えていらっしゃるのかわからないんだけど、一番影響を受けるのは沿線の住民なんじゃないですか。その沿線の住民の意見というのは少なくとも、例えば東京都全体の住民の意見の中で、沿線住民の意見の比重というのはいくらも高いものだろうと思うんですね。それもわかりにならないというのは、何となく、つまり、今までの、例えば湾岸横断道だとか四国の道路をつくったようなやり方と同じで、すべての国民の利益に従って行動するんだ、だから地元の利益は関係がないんだというふうにやってらっしゃるような気がしてしょうがないんだね。どうもその辺のところは納得いきません。

ですから、外環ノ2は引っ込めていただきたい。引っ込めないと、これから先の話合いというのは進展しないと私は思います。これは私の提案ですけどね。東京都がどういうふうにするかわかりませんが、とにかく、これからあらゆるところでこの問題が出てきます。特に三鷹の場合は、外環ノ2に関しては極めてシビアな意見を持っていますので、ぜひその点をお願いしたいと思います。

以上です。

【武田委員】 関連。

【司会（石井）】 それでは、武田さん、お願いいたします。

【武田委員】 今、東京都から3つに分けた話がありましたが、そういう部分的な話じゃないんです。

議事録の16ページをご覧ください。要するに、外環の本線の地下化問題を議論してきました。が、まだその結論が出てないのに、外環の上の道路の外環ノ2という言い方。不思議です。地域P Iで外環ノ2って言う。冗談じゃない。外環都市計画線上に地上の南北道路をつくる案でしょ。報告の議事録を見ると7からそこばかりです。

で、元に戻ります。この問題は、成田さんが外環の担当をやっているときの問題です。

東京都を含めていろいろ報告ありました。当時のPI協議会では、とにかく外環本線地下化問題を先議しましょう。その結論を急ぎ本線の地下の問題を片づけた後、続けて議論するならしましょうとなったわけでしょ。これ、皆さん、そうですね。

【植田委員】　　そうです。

【武田委員】　　前回問題になったのは、東京都は、過去の経緯を無視して、そういうことになっているんだから、改めてここでまたそういうことを言うんなら、「行政行為としてやります」ということを言ったね。では、行政行為としてやるなら根拠は何ですか。「都市計画決定するための行政行為を急ぎます」とこういう話なんです。ところが、都市計画の手続きと手順を見たら、外環本線はまだ地下でやるという話について何の結論も出てない。その結論の出ないものに手をあげて強引にその2をやりますという。いわば暗号みたいな言い方だ、住民にはね。その2って何ですか。

そういうものを、今、行政行為でやりますと言っても、やったら一波万波で何もできない。PI会議のこの場で、外環本線はおおよそ目処がついた、あるいは結論が出たとなれば、計画論として、その上に次のものとして何をいつつくるかは別ですが、その上にそれぞれ地域が必要があるなら、その2という南北道路をつくるということが個別に出てきても、それはやむを得ない地域の特性です。ただし、計画に携わるものが、本線がいまだに何も実態も明らかになってないのに、後から出てきた問題を、都市計画決定を急ぐんだという話は、ありますかという事です。

だからそれは、本線の地下を先議しましょう、それまではストップが、この会議の総意だった。それを、都は次から次と替わる人ごとに認識を新たにして、論理矛盾をやっている。いわば砂上の楼閣よりもっとひどいものだ。本線やるかやらないかという話になって、一番熾烈に身近な問題が起きてくる、その道路上の問題を今やろうと。「行政行為としてやるんだ」と啖呵切った。そんな馬鹿なことではできないはずない。東京都はそのままもう1度持ち帰って、東京都としての見解を持っていらっしやい。もっとシビアで端的な話で、部分的な話じゃないです。三鷹さんだけの問題じゃない。

今の答弁は全然答弁になってない。3カ月、4カ月費やして、いよいよ今日は東京都の結論が聞けるんだなということで期待して出てきた。今、新さんの話を聞いたら、こうじゃないですか、こういう認識すべきじゃないですか、またこの前の議論よりもっと前へ行ったところで議論しなきゃいけないことになるじゃないですか。そうじゃないでしょう。何のために持ち帰って、3カ月、4カ月、時間かけたんですか。

以上、関連質問。それに正確に教えてください。ああ、東京都さんはそういう方針になった、国交省さんはそれでよろしいんですか、じゃあ、この議論を終わってよいよ本論に入りましょうと、こうなる。これじゃ、またこの前の繰り返しじゃないですか。何か間違ってますかね。

【植田委員】 間違っていない。それでいいです。

【司会（石井）】 今、新さんと武田さんから、新さんのほうからは住民の間では全然理解が得られておられず、外環ノ2というのを今持ち出すべきじゃないというお話がありました。武田さんのほうからも、P I会議の場で一たん本線が片づくまでは議論しないと書いていたにもかかわらず、今やるのはおかしいというお話ありました。

回答につきまして、補足を東京都のほうからしていただきたいと思います。

【山口委員】 幾つか、ちょっと誤解があるのではないかと考えているのですが。

まず、外環ノ2の取り扱いですが、今、武田さんがおっしゃったように、今回の都市計画変更というのは、外環本線の地下化をする都市計画変更を行っているということです。これは皆さん、ご存じだと思います。それで、外環ノ2について、今回、都市計画変更をしているわけではございませんし、事業をするということを言っているわけではございません。そこまでは、皆さん、わかると思うのですけれども。

外環ノ2の取り扱いがどうなのかということで前回私がお答えしたのは、要するに、「外環ノ2については、きちっと必要性も含めて検討しましょう」ということにつきまして、行政計画として要検討路線と位置づけました。要検討路線というのは整備をするということではなくて、「必要性も含めて検討しましょうという路線に位置づけました」、「行政としてちゃんとやりますよ」と、こういう意味で位置づけたということを申し上げたわけです。

この位置づけのときにどのように東京都として書いてあるかということ、「高速道路が地下化された場合にこれを検討しましょう」と、このような位置づけになっているわけです。武田さんご指摘のように、まだ外環の本線が地下化されているわけではなく、都市計画として決定されているわけではありません。ですから、今、進行形で、地下化に向かって手続きが進められているわけです。まだ決定されているわけではございません。そういう地下化という形がされた場合に検討しましょうということですから、まさに武田さんがおっしゃるように、「外環本線をまずやって、それから地上部の話をしましょう」、このような形で位置づけているというご理解をいただきたいと思います。

それから、2番目の話として新さんから、多摩の地域の事業化計画、これについて「住民の意見を聞いていない、行政側がやってないんじゃないか」というようなご指摘があったわけですが、それは誤解というか、行政のほうで検討した結果、このような案が出ましたという形で、パブリックコメントという形で住民の方々の意見をいただいております。それを分析し、いろいろ検討した結果、さらに「このような形でいかがですか」ということで、2回、住民の意見をいただいているわけです。

当然、その間に、「この路線は早くやってほしい」とか、「この路線は必要ないんじゃないか」と、いろいろな意見が出てきているわけです。そのような意見を参考に、東京都と市が共同で事業計画をつくったということでございます。その事業計画の中に、1点目です。申し上げたように、「外環ノ2につきましては高速道路が地下化された場合に検討しましょうという路線として位置づけました」と、このように申し上げているわけでございます。

それから3点目ですが、新さんから、「住民の意見を軽く見るのか」と。要するに、「広く環境に対していろいろ意見を持っている人からも意見をいただくということが、沿線の住民の意見を軽く見ているんじゃないか」という言い方のご意見がございましたけれども、沿線の方々の意見を軽く見るということではなくて、その事業の環境に対する影響を、広く関心を持っている人たちからも意見をいただきますということ。その人たちの意見を軽く見るということや、重みづけをすることではなくて、広くいろいろな意見をいただくという見地です、というふうに申し上げたはずですが、それを、沿線の住民の意見を軽く見るのかというようにとらえられてしまうと、私どもの答えが十分伝わってないのかなと思っております。

何点かありましたけれども、あくまでも外環ノ2の要検討路線というのは「整備を始める路線」という位置づけではなくて、「必要性も含めて検討すべき路線」として位置づけました。そのときの言い方は、「高速道路が地下化された場合に」という、地下化された場合という形で位置づけているということです。

ですから、新さんの話にもありましたように、17年で一つの計画が切れて、これは10年に1回見直しているものですから、今後の話として、そのような路線として東京都として皆さん方とのお約束どおり検討していきますという意味で位置づけたということでございます。

【司会(石井)】 新さん。

【新委員】 論戦になっちゃっていいですか。

今、山口さんのほうが2回意見を聴取したって言いました、都市計画路線を発表してね。あれは3月の、たしか上旬にあの計画が三鷹市に来ました。で、私のところ、いただきました。私は、これは大変だと思って町会長さんたち、3・4・13を通る町会長さんですけど、何人かの方にお話をして、こんなものが来ているからどうするかと。結局、これは大変だという話になりまして、3月31日までに意見書を出せと書いてあるんですね。それで私どもは、何人の方かわかりませんが、とにかく町会長さんにお話をして、これに対する意見を持っていらっしゃる方は出してくださいとあって、私も書いて出しました。みんな反対の意見を出しているんですよ。

それって、そういう意見も考えて、だけどやるという言い方ですか、私わからないですが。さっきもおっしゃっていた、これに対して、関係のあるあらゆる立場の人からの意見も総合して決めたとおっしゃいますが、どうも、東京都も文部科学省と同じで争いをやっているんじゃないかというような気もするんだけどね。非常に恣意的な結論を出していかれているような感じがしてる。一体、反対意見がどれぐらいあったのかということも聞きたいと思うんですね。

それと、都市計画路線についてはそれ1回切りです。3月31日、1回切りです。4月に入ってあの計画が策定されて、発表されました。だから、2回はうそです。完全なうそ。あるいは市内でもって、東京都内でもって、東京都の市内で意見を聴取したそれも1回に入るんだと言われるのなら、それはそうかもしれませんが、それは我々の関知したところじゃありません。ここの場所で発表する問題でもありません。私の知る限りでは1回だけです。

それともう1つは、外環ノ2を議論しないとやったのは前の成田さんのときですが、あの状況はどういうことかということ、外かく環状線ノ2を持ち出したらこの本線の話はまもらないから、本線の地下化の問題をきちっと話し合いをつけてから、取り上げるか取り上げないかも含めて検討して始めようじゃないかということだったんですよ。議事録を見てもらえばわかりますけどね。

ですからどういうことかということ、外環ノ2という言葉も出さないということなんですよ、はっきり言うと。取り上げないじゃなくて、議論しないとやっているんですから。あなた方は議論の土台を出してるんです、もう既に。外環ノ2はこういうふうにやりたいと思うんですがご検討ください、要検討路線の案としてあなた方は出してるんです。要するに、あなたは議論のたたき台を出しているんです。P Iで決めたのは、議論をしないと

言っているんです。ですから、それに対する一切の意見は出さないということなんです。だからそれに違反しているんだから、東京都は外環ノ2は撤回していただきたい。

まして、附属街路が消えたということについても、いかにも恩恵を与えるような言い方でもってやっているから非常に不愉快なんだけど、そういうことは一切やめてもらいたい。PIで決まるとおりにやってもらいたいんです。それは成田さんも一緒になって話を決めた話ですから、山口さんもぜひ踏襲をしていただきたい、そう思います。

以上です。

【武田委員】 ちょっとまた関連、いいですか。

【司会(石井)】 はい。武田さん、お願いします。

【武田委員】 大分カッカカッカし馬鹿々々しい。3年前の議論を何でここでやらなきゃいけない。東京都はよほど暇なんですか。今、東京都が一番熱を入れて取り組まなきゃいけないのは、いかに地下化案をPI会議の中で軌道に乗せるかでしょう。それを急ぐということは、つまり春秋の筆法では早く結論を出し、その後、もし都が考えている部分があるのなら、急いでこの問題に良い案を出して、それで次の段階へ行くべきよ。

ところが、そのこのところを何も都は発言してない。よくそんな別のことを、将来にわたっての計画、10年に1回の何とか見直しでどうだこうだと。本線上の問題をもたもた4年半も、やってる。もっとグローバルなプランの提案あるいは進行計画ということをよく精緻に考えるべきですよ。何でもかんでもルールの、三鷹の何とかのプランがこうで、これを何とか乗せたいんだ、だけどやるとは言ってませんと。そんなばかな言い方ありますか。戦略戦術的によく考えるべきですよ。

何回も言いました。片方では地下案を出している。しかしそれが決まらない前に、その上に、海のものとも山のものともつかない上部案を示すということは、政策論としても計画論としても論理矛盾じゃないですかと申し上げた。だから、持ち帰ってこれは原点に戻すという話です。

何が誤解ですか。こっちには誤解はない。誤解なんていう言葉をうかつに使わないでください。あなたたちはつい最近来たばかり。こちらは三百何十回出席して、一番大事な部分を補足している。委員の皆さんに聞いてごらん、何か間違っているのか、私の言っていることが間違っているのか、あるいは新さんの言っていることが間違っているのか。とんでもない。何のために3カ月時間をかけたんですか。誤解？とんでもないよ。

以上。それに回答してください。何のために8月から、暮れの忙しいときに無駄な時間

を過ごしているんですか。

【司会（石井）】 山口さん、お願いいたします。

【山口委員】 誤解という言い方をしたなら、誤解という表現については、おわび申し上げます。

【武田委員】 誤解って言ったじゃないですか。絶対に、誤解はしていません。そちらが誤解している。

【山口委員】 考え方としまして、武田さんがおっしゃっているように、外環の本線を今、地下化するという事で、都市計画の手続を進めているということです。それで、現にある外環ノ2には触れてないわけで、これについては、今後検討しましょうという形で考えているということですから、武田さんのおっしゃっていることと同じことだろうと思います。

【新委員】 すみませんがね、考えないってということだったんですよ。

【武田委員】 違う。

【新委員】 考えもしないと。議論どころじゃない。考えもしないということなの。

【司会（石井）】 指名をしてからお願いいたします。

【新委員】 成田さんの言ったこと、きちんと議事録読んでくださいよ。それから言ってくださいよ。それをきちんと読んでもらって、それから私どもに言ってください。どうも不愉快だよ。

【武田委員】 要するに、なし崩しを図るために、地域P Iの中ではそういうことをちょこちょこ、言ってるけれども、今、都市整備局が必要なのは外環本線の地下化案というこのガラスの城みたいなものを、いかに壊さないで定着させることが大事なんです。それをやらないで手を抜いて、それは国のやることだ、とは違う。都市計画事業者は東京都知事なんです。もうちょっと事の是非と政策順位ということをよく考えて、今やるべきは何かということを絞り込んでください。誤解じゃないと言いながら、あなた自身すごく誤解してる。過去の勉強もよくして。大変失礼な言い方ですが、今まで、そのためにどれだけマイナスになってきたか知れない。3年8カ月、我々は、伊達にP Iの委員やってるわけじゃないですよ。

以上。

【司会（石井）】 先に手が挙がっていた宿澤さん。お願いいたします。

【宿澤委員】 ちょっと言わせていただきます。

これ、外環の地下というのは、あなた方の上司の一番お偉いさん、石原知事がおっしゃった言葉で、それでは、じゃあ、地下になるのかなということなんですよ。地下になるとすればそれから考えるっておっしゃってまして、地下になれば外環ノ2がもう要らないこと、私らそういうふうに思っておりますがね。それでこれが高架ならば、それは外環ノ2も必要でしょうけど、外環ノ2がそんなに必要だったら、地下一緒にやればいいんですよ。それも、まだ地下になるかどうか決まったらばということで。あなた方は、もうとっくに頭では決まっていらっしゃるんでしょうから。私らはまだそれ承知はしてませんけど。

【司会(石井)】 新さん、お願いします。

【新委員】 今のお話も、結局どういうことかということ、要するに、東京都と我々の信頼関係が崩れたってということなんですよ、はっきり言って。

このPIを最初にやり始めたときに最大の問題は、何でPIをやるのかという議論は、住民の間でもたくさん出てきたんですよ。信頼できるかできないかということで、信頼できない人と幾ら話したってだめだっていう話だったんですよ。東京都は、さんざん我々は、四十数年間、いろんな形でもって交渉に行きました。もう大抵だまされて帰ってくるんですがね。そういう状況がずっと続いていたものですから、役人っていうのは信頼できないと。口約束でやったってひっくり返されるんだってということがあって、それで長いこと、最初、PIを開き始めたときだっけにらみ合ってたんですよ。

だけど、東京都とも話し合いをし、国土交通省とも話し合いをし、とにかく外かく環状道路を全面的に地下に入れて地上には迷惑をかけないようにするというような話をしたときに、ああ、これは住民の考えていた悩みを聞いてくれたんだなということで信頼関係が始まって、それでこの会議が成立したっていう経過があるんですよ。だれに聞いてもらってもわかりませんがね。そういう信頼関係を、今の山口さんが言っていることは頭からぶち壊す、つまり、役所言葉で、役所の論理で住民の常識というのをあざ笑っているというような感じになるわけです。それはどういうふうに言われたって、そうなっちゃうんです。

ですから、原点に戻ってやるというのであれば、大深度に外環を入れた、地上には迷惑をかけません、他人の庭には土足で踏み込まないって言った石原さんの言葉をちゃんと履行していただきたい。そうしないと、このPIをやってる意味も何もなくなっちゃうんですよ。

このまま、外環ノ2や何かもそのままにしておいて外環本線の話に乗り込んでいくと、どういうことになるかわかりますか。徹底的な反対に遭いますよ、それこそ。外環ノ2の

おかげで外環本線はつぶれかねないと私は思っているんですね。特に三鷹では問題になると思います。なぜかというと、三鷹は市と住民が共同でやるという体制ができています。市長といえども、住民の意見を無視してやるわけにはいきません。ですからそういうのは、市長の意見書に顕著にあらわれていると思うんですね。そういったこともきちんと頭に入れて、住民の意見を踏みつぶしても構わないっていうふうを考えられるんだったら、それはそれでやむを得ませんけれども、絶対にうまくいかないということだけ申し上げておきます。

以上です。

【司会（石井）】 栗林さんから手が挙がっていますが、先に東京都のほうから回答を……。では、栗林さん、お願いいたします。

【栗林委員】 外環ノ2というのは非常に重要な問題であるというのは、よく認識しております。しかし、前回、外環ノ2と意見書の取り扱いで、結局、P I 会議は終わってしまいました。

しかし、もう1つ別な視点から考えていただきたい。外環本線の法的手続きは着実に進んでおります。多分、近々、環境影響の評価書も出ると思いますし、あるいは都市計画決定も、このままいけば来年の夏前には決まっちゃうのかなというような状況です。

外環の今のお話、私がなぜそういうことを言うかといいますと、私の世田谷は外環ノ2はありません。外環ノ2がないからおまへのところは問題ないと言われているようにも聞こえます。だから、それは物言いは少々お気を付けくださいと申し上げたい。

外環ノ2というのは、このP I 協議会の取りまとめのところで3番、今後の課題の3ですね、地上部街路についてというところに明確に書いてあります。地上部街路については高速道路の必要性の有無と切り離し、高速道路の議論がある程度集約された段階で議論することとされたとあります。

そこでですね、私の提案です。外環については外環ノ2あるいは東名以南、あるいはもう少し具体的に言えば、もう1つインター、ジャンクション周辺の影響という問題あります。これは今後、P I 会議できっちり議論していかなくちゃいけないことだと。そこで、外環ノ2については改めて、近々のうちにそういう議論をする場を設けることを私は提案いたします。

以上です。

【新委員】 はい。

【司会（石井）】 新さん、お願いいたします。

【新委員】 簡単に言います。外環ノ2について議論することは反対です。引っ込めてもらいたい、約束どおりね。本線の計画が、きちんと計画できてはっきり合意ができるまで引っ込めてもらいたいです、一切。それは世田谷さんがどういうふうにおもうが、それはそういうふうをお願いしたい。以上です。

【司会（石井）】 ただいまの意見で、外環ノ2や東名以南といった地域の課題を別途議論するという意見と、外環ノ2については引っ込めるべきというご意見ありました。

【新委員】 約束ですから。

【山口委員】 引っ込めるとおっしゃいましたけれど、出していないのですけれども。外環ノ2については。

【新委員】 資料も引っ込めてくださいと申し上げた。

【山口委員】 資料というのはどの資料ですか。

【宿澤委員】 帳面から消してくださいということです。

【新委員】 じゃなしに、要検討路線の資料をさんざんばらばらまいたじゃないですか。オープンハウス、どこ行ったってあるよ、あんた。引っ込めなさいって言ってるんですよ。引っ込めてくださいじゃないんだ。それはあなた方との約束なんだよ、はっきり言って。約束を破ったのはあなた方なので、怒ってるわけでも何でもないんだ。その約束を守ってください。検討しないとってるんだから。

【山口委員】 いや。約束を破っているつもりはないのですけれども。

【新委員】 あなたの論理じゃそうかもしれないけど……。

【司会（石井）】 指名をしてから発言をお願いいたします。渡辺さん、お願いいたします。

【渡辺（俊）委員】 8月からここまで、何でこの会議が開けなかったか考えてほしいんですよ、お互いに。それで、今日はこの話のために、3カ月も空白をつくった段階でやる話じゃないですよ。次回に回せばいいじゃないですか。子供みたいに、白紙にしろとか撤回しろとか、どうのこうのじゃない。今日話さなきゃいけない議題はたくさんあるんですよ、大事なことが。大人なんだから、1回手を引いてくださいよ。外環ノ2の話は次回なり、別途考える。で、今日は本日の議題があるわけだ、今後どうしようかと。それはあくまでも外環ノ2は大事ではあるけれども、その2を外した形で、今後のPIについてどう考えるか、それについて話し合うべきだと思います。もうこういう、その2だけでまた

時間つぶしされるのは大嫌いです。反対します。

【司会（石井）】 濱本さん、お願いいたします。

【濱本委員】 今、新委員と、それから武田委員と、渡辺委員と、栗林委員、お話ありました。それで東京都から回答が出たわけですけど、外環ノ2につきましては、基本的には議論しないというのは確かにまとめて入っていますし、もう1つ、皆さん忘れていますが、専用部分の計画案が出たときには同時に解決しなきゃならないという答弁をしているんですよ、当時の成田委員。そののところ、抜けているんだけど。

ですから議論をしないというんじゃなくて、外環ノ2はどうしても議論しなきゃならないんです。ただ、今、東京都さんの出し方は、新委員も武田委員も言われているように、その前にいるんな資料が説明会の中で出ていたので、それは一応、白紙にしてほしいというのは当然だと思います。ですがそれはそれとして、今、渡辺委員も述べたように、今日は答弁を聞いて、東京都がどういう答弁をするかわかりませんでしたけど、ある程度の答弁が出てきまして、住民としては非常に不安であり、また全然納得した状況じゃないですけども、こればかり話ししてますと、次のP I会議で何を議論するのか、何もできないんですよ。

ですから外環ノ2については、議論しないということは絶対なくて、大深度の幹線道路をどうするのかという計画は、今、栗林委員言ったように、恐らく来年の3月か、あるいは5月ごろには計画は出されると思うんですね、計画決定というか発表が。ですからその前に、我々P I会議としてもきちんと、我々としてどういう結論を、今武田委員が言われるように、本線をどういう結論を出すかというのは、P I会議でもやらなければならないと思いますよ。

ですから、それはそれとしてきちんとして本会議でまずやっていただいて、それから外環ノ2だけじゃなくて、あるいはインターチェンジの問題もあります、問題点として。それから世田谷の問題もあります。それから調布の問題もあります。P Iのこの会議で後で提案しようと思っておりましたけれども、そういうものを含めて早くこの場に載せていただいて、日程をきちんと決めていただいて、こういう議論をやるんだということを先にやっていただきたい。その中で外環ノ2も一緒に、どうするのかと考えればいいんじゃないですか。

そのように東京都さんももう少し理解していただいて。私が今提案したこともよくわかっていただけだと思いますが、その辺をよく理解していただいて、今の出された資料につ

いては基本的に原点に戻ってやると言われているんですから、東京都が出されている資料をまずゼロにしましょうよ。それは、一応、どこかで発言していただいて、それで外環ノ2についてはゼロからやると話してますから、当然、その議論は後でやればいいんじゃないですか。

あまりこういうことをやっていたら時間ももったいないですよ。せっかく2カ月間、皆さんは一生懸命答弁を聞いてきたし、東京都さんはそれぐらいしか回答が、立場上できない場合もあるだろうし、アセスメント、環境の問題については皆さんが担当じゃないので、恐らくあちこちから聞いてきたことを答弁しているんだと思いますのでね。それ以上私たちが聞いたって、山口委員や山下委員のほんとうの声は聞かれないと思うんですよ。やっぱり環境課なら環境課の課長さんが来てお話しするならわかりますが、その答えは直じゃないから、それはここでは、正しいというかベターな回答にならないと思うので、これはこの辺で切り離していただいて、次のテーマに移ったらどうですか、司会者。それをお願いします。

【司会（石井）】 はい。東京都のほうから回答したことに关しまして議論あるところですけども、今ご提案いただきましたように、外環ノ2の議論はまだご意見あるところですが、それも含めた形で今後のP Iについて今日は議論をする予定にさせていただいているところを冒頭、説明させていただきました。そちらに、時間も半分になりましたので、進むということにさせていただきたいと思います。

森下さん。

【岩崎委員（代理：森下）】 すみません。先ほどの1点目ですが、個人情報に触れるからということでネット公開は無理だというのであれば、それはいたし方ないと思います。ですけども、2点目の問題、各地区でどういう意見が何通出たかというのは平等の精神に反するみたいなことをおっしゃいましたけど、平等のはき違いじゃないかと思います。私たちは知る権利がありますし、どれぐらいの意見がどこでどれぐらい出たぐらいのことは、せめてこのP I会議ぐらいでは教えていただけないものでしょうか。それを1つお聞きしたいと思います。

【司会（石井）】 今、森下さんから質問ありました。先に濱本さん、お願いいたします。

【濱本委員】 今の森下委員の意見、もっともなんですよ。だけど、今、お2人はきちんとした答弁できないでしょう、おたくの管轄じゃないから。だから、それはこの場でべ

ンディングにさせていただいて、直接、森下委員に担当者から照会して、環境課なら環境課の方のきちんと聞いて、そういう答弁したらどうですか。東京都の委員がまた変な答弁すると、またややこしくなっちゃうから。

【司会（石井）】 山下さん、お願いします。

【山下委員】 只今のご意見に賛成の立場でございます。やはり今、これから議論していただくことがございますので、また別途、お話をさせていただくということで、この場は進めさせていただければと思っております。よろしいでしょうか。

【岩崎委員（代理・森下）】 ごめんなさい。ちょっといいですか。

【司会（石井）】 森下さん。

【岩崎委員（代理・森下）】 それ別途、私に個人的にというのではなく、武蔵野市長さんからも出てましたよね、市長さんの意見として同じようなことが。ですから私に個人的じゃなくて、皆さんの前で、ここの会議で説明をしていただきたいとお願いしております。よろしいですか。

【濱本委員】 今の、だから、その回答は全体でもいいんですよ。だから、きちっと代表者を呼んできていただけるのなら、その担当の方に来ていただいて答弁してもらったら一番いいんじゃないですかと私は言ったの。武蔵野市もそれ心配しているんだから。今、私は森下委員の名前を出したのは失礼だったけど、これはこれとして勘弁してください。

【武田委員】 1つだけ。

【司会（石井）】 武田さん、お願いいたします。

【武田委員】 この問題はね、非常に重要なんですよ。P I 会議だけの問題じゃないんだよ。P I 会議の中では、成田さんの時代にこういうことがあって、こうで、とりあえずペンディングにしましょうと。これ結論が出たらその問題に取り組みましょうと、こうなっていた。で、今回、その解答をいただく、東京都の解答をいただくということで今日まで時間がかかった。

そこでもう1つ。この間送っていただいた区市長さんの会のご意向を見ると非常にソフトですよ、行政の筋ですから。ですが、あそこに書かれていることも、住民にということを含めて、我々がここで言っていることと少しも反してません。少なくとも、機関の長の区市長が集まってあの種の結論を出した。それを皆さんが国へ上げたということですね。ですからそのことについて、練馬なんかどうだったんですか、平野さん。そういうことで、ちょっとやっぱり区市の人の意向も、我々は、これだけで何かメリハリを付けていること

にはない。区市の方もそうじゃないですか？ その辺、できれば武蔵野さんを含めて、あるいは三鷹さんを含めて、二、三、何か間違いがあるといけないからため出しをしたいんで、よろしくどうぞ。

【平野委員】 よろしいですか。

【司会（石井）】 それでは、平野さん、お願いいたします。

【平野委員】 今日の会議の目的もありますので、私はこの後のその他のほうでこの間の共同声明の、関連6区市長が発表した内容についてはご報告して、趣旨をご説明させていただこうかなとは思っていたんですが、今言えということであれば今お話しさせていただきますけど、その他のほうでよろしければ、そのほうがよろしいかなと私は思っていたんですが。

【司会（石井）】 それでは、その他のところでご発言していただくということで。先ほど、森下さんのほうからありました地域別の集計につきましては、次回、東京都のほうでもう1度検討していただくという形でよろしいでしょうか。

では、そういう形で次回ということで、次の議題に進めさせていただきます。

【渡辺（俊）委員】 ちょっと待って。

【司会（石井）】 その前に、渡辺さん、お願いいたします。

【渡辺（俊）委員】 山下さんにお話ししますが、私も個人情報専門で仕事柄やりますけど、先ほど、個人の意見、名前がなくても推測できる、だれが言ったか推定できるからまずいんだと、こういうお話されましたが、そんなことはありません。

例えば今ここに、委員から出された資料 2にありますように、こういうまとめがあります。これに、例えば男・女くらい入れたってわからないわけですよ。ところが、そういうやっかみというか色目でもってこれを見れば、書いていなくても検討つくんですよ、そういうことを言い出せば。区ごとで意見をまとめなくても、知ろうと思えばわかるんです。それを、個人が推定できる場合もあるからまずいんだと、それは法の精神をはき違えてる。何でもかんでも、今、個人情報保護、関連していてわかっていると思いますが、みんなそれで行政は逃げ回っているんですよ。なぜか、住民からそういう問い合わせが多いんですよ、苦情が。それで、ほんとうに個人情報保護条例法を理解しない役人が多いんですよ。だからその苦情を言われなかったために、全部そういうことで逃げ回っているんですよ。それが実情ですよ。今、住民票の閲覧にしてもそうですし、選挙人名簿どうのとありますが、関連して。だから、そういうことで安易に、言った方が推測できるからできないんだと、そ

ういういいかげんなことは言ってほしくない、少なくとも都の担当者であれば。もう少しこの法の精神を理解していただきたい。私も専門としてやっている以上、言うておきます。

【司会（石井）】 ありがとうございます。今の渡辺さんの意見も踏まえた形で、次回にという形にさせていただきたいと思います。山下さん。

【山下委員】 個人情報保護については、私どもも勉強しなくてはならないところかと考えておりますけれども、ただ、私どもも検討した中で今日お答えしていることについては、ご理解いただきたいと思っております。

【司会（石井）】 それでは、次の議題にいかせていただきます。

今後のP Iについてということで、前回と同じ資料になりますけど、資料 3で配らせていただいております。こちらについて前回説明させていただいたので、説明は省略させていただきます。内容につきましても、事務局のたたき台でありますので、これに特にこだわらず、今後のP Iについて議論をしていただきたいと思います。

それでは、この議題に関しましてご発言ある方、よろしくお願いたします。濱本さん、お願いたします。

【濱本委員】 先ほど私が申し上げましたので、最初に、今後のP Iについての考え方を少し申し上げたいと思います。

今まで数十回、このP I協議会あるいはP I会議をやってきましたけど、私もいろいろご意見を申し上げておりますけれども、今後のP Iについては基本的には、まず最初に都市計画案が出ているわけですから、これについてP I会議できちんと、P I委員としてどういう考え方を持つのか、どういう結論を出すのかと、そういう結論をまず検討すべきだの一つは思います。

それからもう1つは、必要性について、何か終わったような終わらないような形で終わりましたけど、私は最初から、必要性の議論はまだ終わってないと申し上げております。ですから、都市計画変更案が出ておりますけれども、地元地域へ帰りますと外環の必要性についてはきちとまだ納得しておりませんので、その事については引き続き議論をしていただきたい。

その2点をまずやっていただきたいと思っております。後はまた皆さん意見があると思っておりますので、そのほかに改めて申し上げますけど、この2点だけはしっかりまずやっていただきたい。

特に今後のP Iについては、結論を出す場ではないという皆さんの認識でやっておりま

すけれども、私は何回も言っているように、結論が出せる場合もあるわけですよ、皆さんが賛成なり反対なり。それはきちっと議事録に残すために、ほかの住民の方にも皆さんを評価していただくためにも、せっかくおいでになって議論しているんですから、議論して結論出せるものはきちっと結論を出してほしいし、出すように皆さん方の議論の場にしていただきたい。そういう気持ちを持ってやっていただきたいということをお願いしておきます。

【司会（石井）】 渡辺さん、お願いいたします。

【渡辺（俊）委員】 じゃあ、そういうことですから、私どもも2つほどお願いをしたいと思います。

これはインターチェンジ、ジャンクション周辺の環境影響、これにかかわるんですけれども、従来から私は言っております。調布の緑が丘地区というのは特別な三日月地域であって、既に何度もあの解決策を何とかしろと、こういう話をしているんですが、ここでは国や都のほうから住民に対してどういう方法をとるんだ、方策をとるんだということを示していただきたい。私どものところで地域懇談会をやっても常にその話が出て、いつもと違いますか、まだ現在のところ、国や都もこれに対する回答を用意してないんですよ。先日も言いましたが、回答が用意できないのであれば、私どものところでは地域懇談会はやってほしくない。逆に、いい悪いはあります、悪ければ悪いと文句を言うんですけど、早くその方針、方策、これを示していただきたい。これが第1点です。

それから、PIに対する提案や約束事項のチェック、これは昔から言ってますけれども、これは当然、PIという場が適当だと思っています。こういう言い方をすると、認めたのかと言われると困るんですが、話し合いはPIでやって、もし仮に、間違っているといいですか外環ができるようになったら、事業中、それから事業化が終わった後も監視体制といいですか、そういう約束事が守られているかどうかという場をぜひともつくるように、行政側、国や都としてもそういう方向のものを検討して私どもに示していただきたいと思います。この2点です。

【司会（石井）】 簡単に、今いただきました意見を要約させていただきますと、今後のPIということで、まず濱本さんのほうからありました、今後のPIを考える上で、PI委員として意見を明らかにすべきだというのが1点。それから必要性については、まだ引き続き議論すべきだという点がありました。あと1点、PIの場は結論を出す場ではないということになっているけれども、結論を出せるものは出していくという、3点ござい

ました。

【濱本委員】 一番最初に言った都市計画の計画変更案ですけれども、7区長さんが恐らくこれから意見書を出しますよね。できたら、時期があまりないんですけれども、その前に我々としてもきちっと意見をまとめるべきじゃないかなということ、1つ追加してください。時間的にないのは、時間管理をしっかりといただいて、早急にやりたい。そういう皆さんの決意を持ってもらいたいと思っています。

【司会（石井）】 今、補足がありましたが、都計に対するP I委員としての結論を出すべきというのは、時期的には区市長意見の前にとということでした。

それから渡辺委員のほうからは、インターチェンジ、ジャンクションの影響、特に三日月地域についてはもう要望を出しているのだから、国や都から具体的な方策を出すべきだと。あと2つありまして、プロセスの管理を引き続きP Iがやっていくのが重要だと。それから、事業中、事業後もP Iは継続すべきだという点がありました。

ほかにもご意見よろしくお願いいいたします。それでは、新さん。

【新委員】 地域P Iの話に入る前に、三鷹市は市長の意見を、環境影響評価の評価書に対する意見も出して、東京都から返事をもらっているんですね。その内容をずっと見ますと、努力するとか、要するに希望的観測といいですか、そういう方向で努力するとかそういうような返事が多くて、実質的にこれがきちんと担保されているかどうかというのはわからないわけですね。こういうようなあやふやな状態からP Iをスタートしますと、話だけで動いていってしまって、現実には何も決めることがなく、事態だけが進行してしまうという形になりかねないというふうに危惧を持っております。

ですから東京都さんの場合、特に三鷹市の場合は市長の環境影響評価に対する意見書と、またこれから都市計画に対して出てくるわけですが、その要望に対して真摯に対応して、それに対する疑念、どういうふうにしてやっていくか。もしできなかった場合の担保。直ちに事業をやめて検証するとか、あるいはインターチェンジ、あるいはジャンクションの工事をストップするとか、そういったようなきちんとした考え方。最後は、今、渡辺さんが言われましたけれども、検証する方法についても含めて、東京都がいかなる責任を持ってどのようようにやっていくかというようなことを含めて、市のほうにきちんと返事を出していただきたい。返事を出した結果、それを見てP Iが始まるというふうに理解しています。

そうしませんと、いただいたご返事でははっきりしたことが書かれてありません。で、

それは希望的観測ではないかと言っています。例えば周辺交通量についても、3環状が全部整備されて、それで東名以後も以南も全部でき上がったという状況の説明がされているんですが、そんなものが果たしてすぐできるのかどうか、何十年先になるのかわかりません。そういった現実的な論議を含めてご返事をいただきたい。そこからスタートしていきたいというのが、三鷹市の外環に携わっている者の共通した認識です。これは恐らく、市のほうもそういうふうに使われると思いますが、ぜひその点を考えていただきたい。しかる後に地域PIをやらせていただきたい、こういうふうに希望します。

以上です。

【司会(石井)】 すみません、1点確認ですけれども、先ほどの国、都からの回答というのは、三鷹市の要望に対する回答ですか。

【新委員】 そういうことです。回答について非常に不満といいますか、不備があるので、その点も整備した。それは三鷹市と話し合っただけであれば結構ですけれども、整備した上で地域PIに入っただけでいただきたい。そのほか、このPIもそうですけど、そういうふうにしていただきたいと思います。

【山口委員】 ちょっと確認しますけれども。

【司会(石井)】 山口さん。

【山口委員】 環境アセスに対する三鷹市長の意見に対しての回答ではないということですね。一番最初はそうおっしゃいました。

【新委員】 解答はいただいてあります。それに対するきちんとした内容、もっと精緻な内容をいただきたいということです。

【司会(石井)】 山本さん。

【山本委員】 今、新さんがお話しになっていたのは、いわゆるアセスの手続の中で出てきた意見書ではなくて、手続に入る前に三鷹市長さんから国と東京都にいただいた意見。それに対しては、我々の局長と東京都の都市整備局長の名前で市長さんに確実に回答させていただきました。今はその内容についてだと思っただけですけれども。その内容については、おっしゃるとおり、今後検討していきますという部分が多いというのは、我々も思いながら書いています。それは、それこそまさに地域PIで決めることではないかと思っていて、例えば今の都市計画で出している構造は基本的な部分しかないもので、例えば地域分断をどうやって解消するとか、あるいは地域の環境整備をどうするのかという話は、まだ議論が進んでいません。そういうことこそ住民の方々と一緒になって検討すべき事項だという趣

旨で書かせていただいたということです。

【新委員】　　そういう検討から入るんでしたら結構です。

【山本委員】　　あそこに書いてあったのは、まさに地域の声を聴きながらきちんと検討していきますよということを、しっかり市長さんに約束をさせていただいたという認識でおりますので、その旨でご理解いただけたらと思います。

【司会（石井）】　　関連で、濱本さん、お願いいたします。

【濱本委員】　　そうすると、今回出た都市計画変更案というのは、どういう結論の出し方をするんですか、東京都は。都市計画変更案の決定というのは、今、新委員とかが言われたような、意見を全部網羅した中で、ある程度、都市計画決定するわけでしょう、東京都さんは。今言ったようなことをこれから住民と話し合っただとすると、都市計画案はあと二、三年で決まりませんよね。できませんよね。そういう考え方でいいの？それとも、僕が先ほど言ったように、日程からいくと、時間的管理からいくと、来年の5月か6月ごろになるのかわかりませんが、今の区長からの意見書を出せば、早々といくんだと思うんですよ。だから、その内容の決定はどのような内容になるのか。あの出たものだけだと、何も意味ない都市計画案ですね。計画変更案ですね。その辺は皆さん、心配していることだと思うんだけど、ということなの。

【山口委員】　　よろしいですか。

【司会（石井）】　　山口さん、お願いします。

【山口委員】　　今回、都市計画変更案としてお示ししているのは、基本的な構造、具体的に言うと、「大深度地下を活用したトンネル方式にしましょう」、「トンネルのシールドの外径は16メートルです」と、こういう基本的な構造だとか、境域、幅、高さ、深さなどとか、そのようなものを都市計画として決めましょうという内容です。

ですから、具体的にさらにそれが検討されて、皆さん方が今ご心配のようないろいろものに対しての内容については、ベースになったものから、皆さんのご意見をいただいて深度化していきます。そういうことで、都市計画というのはすべてを網羅して完全なものを決めるということではなくて、構造だとか幅だとか深さだとか、そういうものを決めるとご理解をいただきたいと考えております。

【司会（石井）】　　濱本さん。

【濱本委員】　　そうしますと、大深度で提案されてますよね。そうすると、大深度のやり方なんだけど、大深度の法律を使うのか今の法律度で大深度をやるのか、それも都市計

画の中では決定しないわけね。決定できないということですね。それによって全然変わってきますからね。

【司会（石井）】 山本さん。

【山本委員】 これまでも構造の説明をする中で、大深度地下を活用するというお話をさせていただいております。そういった意味では、地下40メートルより深いところという大深度を使って、今の構造は、都市計画案も含めてご提案をさせていただいております。

大深度法を適用するかどうかという話は、都市計画法とはまた別の体系ですので、別の手続になるというように思っております。今は都市計画の手続を進めておりますが、大深度法を適用するということであれば、別途、大深度法の手続にのっとり、皆さん方の地下を使わせていただきますよという申請を行って、認可をいただくということになります。

ただ、現在、大深度の地下の構造で提案をさせていただいているということは、大深度法の適用を我々としては視野に入れて、今回の構造を提案をさせていただいていることでございます。今、いろいろ話がありましたけれども、PIの中でその辺はしっかり説明はさせていただきながら、進めさせていただけたらと思っています。

【岩崎委員（代理：森下）】 はい。

【司会（石井）】 森下さん、お願いします。

【岩崎委員（代理：森下）】 環境影響評価準備書に対しては、皆さんの意見をある程度まとめるという形で出していただけました。都市計画変更案に関してはそういうのは出ないのでしょうか。

【司会（石井）】 山下さん、お願いいたします。

【山下委員】 この都市計画案に対する意見につきましては東京都都市計画審議会に概要ということで報告する予定になっておりますので、その時点ですることを考えております。

【司会（石井）】 森下さん。

【岩崎委員（代理：森下）】 そうすると、それはいつごろになりますか。というのは、たしか市区長さんの計画変更に関する案の提出期限が1月12日でしたかしら。そうするとほんとうに日にちがないですよ、暮れですし、皆さんお忙しいし、多分、お役所のほうもお忙しいでしょうけれど。そこにもってきて、まだそういうはっきりしないようなお返事ということは、やる気はないのかなと思っちゃいますけど、そういうことはないです

か。

【司会（石井）】 山下さん、お願いします。

【山下委員】 やる気がないというのはどのようなことでしょうか。

【岩崎委員（代理：森下）】 ごめんなさい。言葉が悪かったら、失言でごめんなさいということなんですが、要するに、全然そういうことをお示しいただかないじゃないですか。今までだと、環境影響評価準備書に関してはきちっと出していただいて、それに関してはいろいろもめましたけれども、一応は出していただけましたよね。ですけども、都市計画変更案に関しては一切、どういうことが出たとか幾つ出たとか、それすらも。もちろん、地域は幾つもないんですけども、全然話題に上りませんよね。でも、1月12日には区市長さんが出さなきゃならないという期限が迫っているんだから、その辺、出していただけるのであれば、ある程度の期限をいただけないかなと思うんですけど。

【司会（石井）】 都市計画の手續に関する森下さんの質問で、都計に対する住民の意見の扱いについてということで、東京都のほうから回答をお願いいたします。山下さん。

【山下委員】 今もご説明いたしましたように、この意見については東京都の都市計画審議会、これは今後進捗によって開かれるものですけども、そこで初めて出すものとなっておりますので、その場で出すことになろうかと思えます。

【岩崎委員（代理：森下）】 それはいつぐらい？

【山下委員】 今のお話ですか。

【岩崎委員（代理：森下）】 ごめんなさい。いつぐらいになりますかっていうことをお聞きしているのです。

【山下委員】 今後の進捗の状況によって決まってくるかと思えます。当然、区市長の意見が出てからになります。

【司会（石井）】 よろしいでしょうか。都市計画手續に関する質問でしたけど、先ほどまで、今後のP Iの課題について委員の方々からいろいろ発言をいただいておりますけれども、そのほかありますでしょうか。橋本さん、お願いいたします。

【橋本委員】 今後のP Iについてですけど、先ほど来のお話を聞いてますと、やっぱり共通の認識事項というのをもう1回きちんとベースをつくって、それで議論を進めていきたいと思えます。それには時間管理、議事進行に役立つと思えます。

それともう1つ、国、東京都の方は、いたし方ないといえはいたし方ないんでしょうけれど、交代がありますよね。ほんとうに外環をつくる気が国はあるんでしたら、東京都も

そうですけれど、外環の専任の方なり何なりとつくって、きちんと本腰を入れてやってみたらいかがでしょうか。

【司会（石井）】 山下さん。

【山下委員】 私も7月にこの職を拝命しまして、担当ということになりました。これは中身は代わりますけど担当ポストとしてはずっと続いておりますので、そういうご理解しかないのかなと思います。いろいろな関係で職員が異動し、特に検討の経緯というものも必要だと思いますが、その辺はなるべく継承した形で進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

【司会（石井）】 栗林さん、お願ひいたします。

【栗林委員】 先ほどの地域P Iに戻っていいわけですね。

【司会（石井）】 お願ひいたします。

【栗林委員】 地域P Iについてですが、もちろん、全体の問題としてもいろいろ重要なテーマ、議論すべきことがあることは事実であります。先ほど激論が交わされた外環ノ2、あるいは東名以南、あるいはジャンクション周辺の影響ということについても、P I会議で議論すべき問題もあろうかと思ひます。

一方、地域P Iということを考えれば、幾つかここではっきりさせておくべきことがあるのではないかなと思ひます。まず、今日資料 3で配られている、これは事務局がおつくりになったものですね。これは特に方法論が目立ちますけれども、ほんとうは方法論よりもっと前にきちんとやっておくべきことがあるということなんです。

どういふことかといひますと、たとえ地域のP Iであっても透明性とか客観性とか公正さといふことは大原則で、これは守るべきだといふことです。理念ですけれども。それから次に、地域で話し合いをすとなれば、当然、これは外環本線と、外環に関連する地域の道路をはじめとするまちづくり、あるいは環境全般等々ございませう。また、地域住民と話し合う場ですから、当然、各区市の役割といふのがあると思ひます。そういう意味で、各区市も行政でございませうから、外環の地域P Iの中における各区市の役割といふか、あるいは位置づけといふものを、事業者は国であつたり都であつたりしますけれども、やはり各区市ときちんと話し合いをして、住民にはっきり見えるようにしていただきたいといふことですね。

それから次に、一番重要なことは、現在の状況を考えますと、既に都市計画面が示されて環境影響評価も着々と進められている。来年になると変更案の決定といふ、そういう時

期です。この時期に何をだれと議論するのか、それはなぜなのかということをも明確にすべきである。今まで地域で説明会らしきこと、意見交換会らしきことをいたしましたけれども、正直なところ、地域のいろいろな人の意見はわかりましたけれども、ほんとうにそれによって実りがあったかという、極めて大きいクエスチョンが残ります。そういう意味で、まずはこの地域P Iという今日のテーマですけれど、それを今やらなきゃいけない理由づけというのをしっかり約束するというか、市民に明確に示すべきであるということが一番大事だと思います。

次に、もう1つ言いたいことは、そういうところに出てきた民意、つまり意見ですけれども、これの反映の仕方についてです。すべて聞きました、答えましたというのでは、結局、今までと同じではないか。意思決定するのは住民ではありません。しかしながら、民意をどこでどう反映したのかという、つまり言い換えれば、住民意見に関する評価ですけれども、私はこれはとても重要だと思います。これを明確にしないとちょっと問題だなと。特にこれから先、このまま進めばどんどん具体的問題になるんでしょう。そのときに一番影響を受けるのは地元住民です。彼らにもいろいろな意見があります。だから、その意見をどう客観的に評価したかということは、ほんとうは大事なことですよね。そういうことを考えております。都市計画というのは法的行為ですから、国なり都なりがもう少し明確に、この地域における話し合いの意味というんですか、意義づけを明確にしてほしい。

もう1つ、あえて言うなら、先ほど濱本さんがおっしゃったように、来年の夏前にもし都市計画決定されるとしたら、その前と後ではガラッと雰囲気が変わるはずですよ。そういうことも踏まえて、今は何をしなきゃいけないのか、そういうことをきちんと明確にするべきだ。例えば今日配られた資料 3にワークショップとあります。ワークショップでもしだれかファシリテーターを頼もうといたって、まじめに仕事をしている人だったら、ファシリテーターは引き受けられないですよ。だからそういう意味でも、私が申し上げたことは重要ではないかということです。

以上です。

【司会（石井）】 ありがとうございます。今いただいたご意見、簡単にまとめさせていただきますと、全体として地域ごとのP Iをやるに当たっての考え方なり位置づけを明確にするということだと思いますが、具体的にお話がありましたのが透明性など理念をしっかりとすること。あとまちづくりに関連するので、各区市の位置づけをはっきりさせるというのが2点目としてありました。また、現在、都計手続中という中で、何を議論し、

なぜそれをやるのかといったような理由づけについてご意見がありまして、あと、意見を聞くだけではなくて、その反映、その評価についてどうするのかといったようなご意見だったと思います。

他でございますでしょうか。江崎さんから先に挙がっていたので、江崎さんお願いします。

【江崎委員】 すみません。遅れまして失礼いたしました。

今までどのような意見が出たのかわからないので、もしかしたら重複していたりちんぷんかんぷんなことを言うてしまうかもしれないんですが、今後のP Iについて意見を申し上げたいと思います。

まず、今の時点での関心事、皆さんがどのようなことについて関心を持たれているのか、整理する必要がまずあると思います。これまでの地域P Iを見ていても、さまざまなご意見が出てきてあっちに飛んだりこっちに飛んだりしてしまうので、混乱しないようにするために、まず整理して、整理されたテーマごとに進めていくのがいいのかなと思います。その関心あるものごとにテーマを定めて分科会を開いて、いろんなことに関心がある方もいらっしゃると思うので、そういう方は重複してもいいようにするということがいいのかなと思います。

ただ、その整理したときに地域を横断するような事柄、全体にかかわるようなことも出てくるのではないかなと思います。そういうことは全体ですべきだと思います。例えば、今まで私はいろんなことを調べてきましたけれども、省庁間、専門家、市民の間で情報が共有されていないことや見落とししている点もあるのではないかなと思われましたので、外環によって東京あるいは首都圏全体にどのような影響があるのかですとか、今度、少子高齢化で社会保障費がかさむという財政的な心配もありますから、ほかの施策をしたらどうなるかという比較検討も続けるべきだなと思います。続けるべきというか、今までやり残しているわけですから、P Iの枠組みの中で関心のある方を集めてするべきだと思います。

それと、この整理された資料なんですけど、国・都・区市と自治会メンバーでの意見交換（非公開）というふうに書いてあるんですが、どうも私が住んでいる地域を見ても、必ずしも町会長さんが町会の会員というんでしょうか住民の意見を、外環について把握しているかどうかという、ちょっと疑問がありますし、もしされとしても、まず住民の気持ちを吸い上げる仕組みがあって、また、非公開でされるとやはり心配な面もありますので、変な不信を生まないように、できるだけオープンな形でやられるべきだと思います。

以上です。

【司会（石井）】 ありがとうございます。この後のP Iを進めるに当たって、全体の枠組みに関するご意見をいただきました。まずは、地域P Iをやるに当たってはテーマごとにきちんと分けて、関心のある方が関心のあるテーマで参加できる分科会的なものはどうかと。あと、最後にありました非公開というのは、そうではなくてオープンな形でやるべきだというのが1点。もう1つは、まだ財政面の話とかやり残したものがあるので、全体に関するやり残したことは、まだ引き続きやるべきというご意見でありました。

ほかはいかがでしょうか。武田さんの後、森下さん。

【武田委員】 都市計画審議会に提案をされていく計画案の中身の具体的なことは別にしまして、さっき山本さんのほうからも、規模、幅だとかそういうようなことを含めてという言い方がありました。今、私どもはそれを知ることも必要だとは思いますが、公表できるものでもないだろうし、審議会前にそういうことは手に入らないだろうと思います。

そこで、一つ二つお尋ねしたいんですが、かつての都市計画案の幅、あるいはインター、ジャンクションの広さ、形態、平面の形というのは、多分、大きく分けて買い増し分があるのか、あるいは買い増し分なしでいくのか。それから、図面の大きなものを見て明らかに幅が減ってしまって、赤線よりも計画線が幅が狭まっているという部分がありますよね。というような、大きな意味でいうと2つの変化があると思います。それから、例えば練馬区の場合でいうと憩いの森、八の釜、白子川を含めてどういう変化が出てくるのかなと、それなりに予測はしておりますが、それらをいよいよ実施しようとしたら、緑と環境を守るというようなことで、住民としてはいろいろ意見があります。

そこでお尋ねしたいのは、計画の線の中で要らなくなったものについて、新しい計画案でいくと、そこで何ヘクタールか何平米か知りませんが、よく道路残地みたいな形で残りますよね。これは、都市開発でも外環の場合でもそうなんです、少なくとも権利制限を長くしてきているわけです。それを、ある時期になって、こうだったから要らなくなりましたと返されるとどうなるかという、そこがいわば残地として残された場合に地元非常に不利な、変なスペースがそこに残ります。そうすると、どこでということは言いませんが、必ずそこが、チンとお金を入れるとたばこが売れるとかというような形の、そういうような変なスペースは環境破壊につながる。それから地域の迷惑につながるというケースが往々にして多い。ですから、少なくともその辺の扱いをどうするのかを含めて、概念的にこのP I会議の中で、残地は限りなく残さないようにいくのか、あるいはそうじゃなくて、ここはこういう形にしますという便法があるのかないのか。それから、規制さ

れてきた人の権利制限、損害が出ますね、それをどうするのか、ということぐらいは回答してほしい。

なぜ今こんなことを聞くかということ、私の方では、この会議でいろいろ出しても回答ももらえないし、いつまでたってもイエスもなければノーもない、どうしますという話が来ないものだから、質問書という形で文書を国交省と東京都に出してあります。これにいまだに回答がございません。私はあくまでも委員の立場で、この場でいろいろやると時間がかかるから、必要なことはこういうこと、こういうこと、こうあるべきだと思う、これに対してのご回答あるいはおおよその示唆を与えてほしいということで、文書回答を要求して出しております。これもいまだにご回答もない。もちろん、東京都もそうでしょうけれども、国交省もそうです。以上含めてですね。最初のほうは都計審に出すときに、今言ったようなこと　まだその例題は幾つもある、そういうことは　どうするのかなということですよ。

私が都市計画をする知事なら、ここのところで、例えば白子川が現在こうこうこうなっているから、これに対してはこういう河川改修まで含めた、いわば合併化計画みたいなどころまでいきますということを堂々と申し上げる。だけど、残念ながら都知事じゃございません。そこで片方では、緑を何だかんだということを行っているわけ。環境全体をどうするというような、武蔵野台地への性格特性イメージをどうするかというご返答をいただきたい。

【濱本委員】　ちょっと元へ戻そうよ。そういう答弁を絶対に出さなきゃいけないんだから、それは、今私が言ったように、都市計画変更案をきちっとやらなきゃいけないんだから、ともかく今日はPIをどうするのかとはっきり決めてくれよ。そののが先だよ。武田委員、申しわけない。だから、答弁は答弁として、きちっと……。

【武田委員】　だから、そういうことをPIの皆さんに明らかにしますということがどうかということを知りたいと言っている。

【濱本委員】　それでしてもらえばいい。

【武田委員】　別に妨げているわけじゃない。PIに求めるもの。意見をはっきりさせてくれと。

【濱本委員】　それでいいんじゃないですか。

【司会(石井)】　山本さんのほうから回答をお願いします。

【山本委員】　前、武田さんから文書をいただいております。そういった意見も含め

て、前にお配りした、皆さんからいただいた意見と回答という厚い冊子を送らせていただいて、その中に入れたつもりではあるんですが、別途、今、武田さんから改めてご提案いただきましたので、それについてはしっかり回答するように対応していきたいというように思います。

【司会（石井）】 森下さん、お願いします。

【岩崎委員（代理：森下）】 これはP I 会議を開催するときのお願いなんですが、いつも平日の夕方とかにありますよね。そうしますと一般のお勤めの方は来られないんですよ。もちろん、お役所の方々とかいうのは土日はお休みだというのは重々承知の上で申し上げますが、できましたら土日とかに開いてはいただけないものでしょうか。これは要望というか、今後のP I が開かれるときのご願いというか。

【司会（石井）】 今、森下委員のほうから土日開催はどうかというご意見ございました。

【山口委員】 ちょっとよろしいですか。

【司会（石井）】 はい。

【山口委員】 森下さんのご意見は、この会議を土日にやってほしいという意見ですか。

【岩崎委員（代理：森下）】 ごめんなさい。言葉が足りませんでした。地域P I です、ごめんなさい。

【司会（石井）】 すみません、失礼しました。ちょっと勘違いしまして、このP I 会議、沿線会議を土日にという趣旨と誤ってしまいました。

【岩崎委員（代理：森下）】 失礼いたしました。言葉足らずでした。地域P I の開催を土日に、地域住民がいっぱい参加できるように開いていただけないでしょうかというお願いです。

【司会（石井）】 失礼いたしました。わかりました。趣旨理解いたしました。平野さん、お願いします。

【平野委員】 今後の進め方ということですので、やはり自治体としてもちゃんと意見を述べさせていただければなと思っております。

先ほど栗林さんからもお話がありましたけれど、このP I、今後どうすべきかということの前段として、今何を議論すべきかというのは非常に大事な話ではないのかなと。その中で、今後、その地域P I はいつの時点から入っていくのかというのが、その次に解決する話ではないのかなと私はとらえております。

今、具体的に重要なことは、先ほど濱本さんのほうからお話がありましたし、新さんのほうからお話がありました。私ども自治体のほうに与えられているものとして、都市計画変更案について私ども自治体はどういうふうに回答していくかというのが、今の当面の課題として挙がっているものでございます。これは、この間共同声明した内容にも触れる内容ではございますが、いわゆる自治体というのは外環整備というものに対して、ただ客観的に、第三者的に見るのではなくて、外環整備がされることによってその地域のまちづくりがどうなるのかというのは、大きな自治体の責任として抱えていかなきゃいけない問題です。そういう面で、この都市計画変更案の内容いかんによってその辺が大きく左右されてくるということもありますので、今議論すべきことは、全体の中で都市計画変更案についていろいろな意見を出していただくことが必要なのではないのかなと。その後において、その過程の中において、何が今回の変更案で解決され、何が課題として残ってくるのかということは、やはりきちっと整理しておく必要があるのかなと。その残る課題についてどういうふうに今後P Iを進めていくのか。その中に地域P Iという話も入ってくるのかなと思っておりますので、まず、その辺をきちっと皆さんで整理していただくことが大事ではないのかなと思っておりますので、意見だけ述べさせていただきます。

【司会（石井）】 板垣さん、お願いいたします。

【板垣委員】 世田谷区ですけど。この間、地域P Iということで世田谷区でもやってきておりますけれども、特に昨年暮れからことし上半期ぐらいに何回か開催しております。それについて、先ほど栗林さんからお話があったように、いろんな意見を聞くという意味では、それなりの意義があったというふうには思っております。ただ、地域P Iというよりも、単なる意見を聞く場、あるいは意見を交換したというだけで終わっているのではないかなと思っております。

というのは、その際、出された意見について、いろいろ国や都からも答弁という形で回答されているんですけども、実はそれに対して、地域住民の方は大変消化不良に終わっているというのが現実ではないかなと思っております。というのは、その際の回答というのが、いろいろ出された要望について設計段階で検討したいとか、そういうような回答もかなりあったわけですね。現実には、世田谷の場合、東名ジャンクション付近でいろんな環境対策が必要だとか、料金所をドーム状にできないかとか、いろんな提案も出ていますけれども、それらについては、そういうような検討をするということで終わってしまっているというのが、実は消化不良で終わっている原因じゃないかなと思ったりしております。

す。

したがって、地域P Iというからには、できればそういうことを具体的に詰めていくような場にしていかないと、実質的な議論にはならないのではないかと考えておりますので、できるだけ具体的な議論ができる場にしていくべきだろうと考えております。それには、ある意味では住民の方々にも合意形成をしていただかないといけない。ほんとうにそういう形でいくのかどうかを含めてですね。例えばさっき言った料金所のドームにしても、それがほんとうに地域にとっていいのかどうかというのは、住民同士でも議論していただく場が出てくるのではないかと考えておりますので、例えばそういうことをまとめていただく。それはワークショップ形式なのか、あるいはテーマ別での議論なのか、その手法は工夫しないといけないとは思いますが、そういうことをやって、それに対して今度は国や都がどういうふうに答えていくのか、それをしっかり受けとめていただくということが次の大事な話になるわけですので、そういうことの議論が実質的にできるような、そういう地域P Iにできるだけしていかないと、単なる意見交換会の数を重ねていくというだけではあまり意味がないのではないかと私は考えております。したがって、そういうことを工夫しながらやるべきではないかなと考えております。

以上です。

【司会（石井）】 ありがとうございます。残り時間もわずかになってまいりました。今、今後のP Iにつきまして皆さんから多くご意見をいただきまして、大きく2つあると思います。

1つは、P I沿線会議で今後議論しなければならないこと。もう1つ大きいものが、いろんな地域の課題がある今、地域ごとのP Iというのを、これまでの地域P Iとは違う形でやっていく必要があると。その地域P Iをやっていく上で重要なのが、その位置づけを明確にするであるとか、後はそのやり方をきちっと考えると。何曜日というお話もありました。あとはテーマについてきちっと整理をすると。どういうものを今議論しなければいけないのかというのを整理しなきゃいけないというご意見でした。今いただいたご意見につきましては、一度事務局のほうで整理をさせていただくという形にさせていただきたいと思います。

なお、お時間の関係でこれで次にいかせていただきますけれど、まだ意見として述べるものがある方につきましては、後日、こちらのほうにいただく形にさせていただければと思います。

あと1点、PI沿線会議で今後やるべきという中で、都計に対する意見を述べるべきということで時期的な話もありましたけれど、それにつきましても区市長意見前というような話もありましたけど、次回という形にさせていただくということで、やり方につきましてはこちらの事務局のほうで、国と都とも相談いたしましてご提示をするというような形でいきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【濱本委員】 1つだけ。

【司会(石井)】 はい。濱本さん。

【濱本委員】 まことに申しわけない。私が提案したんですけど、時間もないことから、次回やるときは、2時間をきちっと時間割りして、例えば都市計画変更案の議論をするなら何分から何分ときちっとやっておいて、それでその後にPIのほうにするとか、そういう時間管理をきちっと出してくれませんか。そのほうがやりやすい。それで、その時間が来たら一応とめるというやり方でやりましょうよ。そうしなきゃまとまらないと思う。もったいない。

【司会(石井)】 わかりました。今いただきましたご意見も踏まえて、こちらのほうで国と都と相談させていただきます。

それでは次、資料4でございます。委員からの提出資料ということで、江崎委員から資料を提出していただいております。説明のほうをお願いいたします。

【江崎委員】 すみません。時間がない中で。前回は積み残しになってしまったので、申し訳ないんですけど、おつき合ください。

これからこのPI会議で何を議論していくかということとも関連しますので、報告させていただきます。国と都は、これまでの検討を踏まえ、外環の整備による首都圏の交通渋滞や環境の改善、経済効果、都市再生に果たす役割から、外環の必要性は高いというふうに判断されましたけれども、これまで意見交換させていただいても、なかなか納得がいくような回答が得られませんでした。過去の事例も検証することなく、多額の費用をかけた事業が進められようとしています。

そこで、改めて外環の埼玉区間の現状を調べてみました。次のページからご覧いただければと思います。これまで何度も申し上げてきた交通量なんですけど、昨年の道路交通センサスの結果が出ましたので、改めて外環と周辺道路がどうなっているのか調べてみました。この間、中央環状線が延伸したんですけど、にもかかわらず環七、環八など、並行する一般道で交通量が増加しています。また、国や都は東京区間について、首都高3号線、4号線

の交通量が減るといふうに今までおっしゃってききましたけれども、それらに相当する高速川口線や高速6号三郷線、放射の高速道路ですが、外環開通後に増加しています。

次のページ、大型車の交通量です。国や都は東京区間について、環八の大型車の交通量が約3割減ると予測されています。これはまた多くの方が期待されていることであると思えますけれども、埼玉区間について調べてみましたら、並行道路ではほとんど変わらず、南田中旭町線というのは笹目通りのことなんですが、増加傾向にあって、特に放射の高速道路で増加しています。

次のページです。すみません、駆け足で。外環沿線地域で日常的に利用する交通手段が、開通前後でどのように変化したかを調べてみました。これはデータの入手しやすさの関係で、国勢調査から通勤・通学について調べたものです。単に自家用車が増加しているだけではなくて、徒歩・鉄道・電車・バスが減少していて、詳細に調べてみますと、外環に沿った市への車の移動が増加しています。誘発交通の一種である手段変更と目的地変更が起こっているようです。

また、この7月に外環沿道を歩いてみたんですけれども、トラックが多いことがとても気になりました。政策的な誘導もあって、外環をはじめ高速道路の近くには物流施設が新たに立地しています。これもまた誘発交通の一種である立地変更が起こっているようです。東京区間についても、このようなことが起こらないとは限りません。

次のページは、以前にもご紹介しましたが、埼玉県では人口の伸びを上回る勢いで、自動車保有台数や運転免許人口が増加しています。走行量も外環が開通した92年ごろから急増して、その伸びは関東圏1位となっています。走行速度も全国ワースト4位。国や都は東京区間について、走行速度が向上することによって大気環境が改善すると主張されていますけれども、埼玉区間の現状を見る限り、どうも期待できそうにないと思います。

次のページは、関連で大気環境です。実は、6月の都市計画案・準備書の説明会の際、アセスのやり方について、バックグラウンド濃度が東京都の削減計画に基づいて少なめに設定されていますが、それは難しい、問題なんじゃないでしょうかと意見を申し上げましたら、東京都の方が、東京都は一般局では環境基準を達成しましたというお話をされました。でも、私たちは外環計画の沿線に住んでいるのですから、気になるのは一般局より自排局です。で、自排局について調べてみました。SPMの全国ワースト10に埼玉県が6カ所、そのうち外環沿道になるところが2カ所、美女木ジャンクションにすぐ近い自排局を含めれば3カ所入っています。

先日、全国、2位、4位、7位、9位の自排局やジャンクション、インターチェンジ周辺を歩いてみました。ここに掲載した写真はその一部です。和光新倉、草加原町は外環沿道の自排局で、どちらも右側に見える遮音壁の中が外環です。周りには緩衝緑地帯ということで緑もあって、一見よさそうに見えるんですが、SPMは全国ワースト4位と7位です。また、歩いてみて感じたのは人通りがないことで、その自排局のフェンスのところに「チカンに注意」という看板がついていたのも印象的でした。人通りがなく、また外環の反対側に渡るのに、外環とサービス道路の298号線の間を抜けなきゃいけないところも暗くて怖いなと思ったり、必ずしも緑があるからいいというわけではないのかなと感じました。

また川口ジャンクションなのですが、とても大きくて、ジャンクションの反対側に行くのに何十分も歩かないと行かれないような状態で驚きました。

CO₂ですが、何度か申し上げてきましたように、3環状9放射の道路整備をすると、誘発交通で地球温暖化が進むのではないかという研究報告もありますけれども、現実には、外環に近い浦和でもCO₂が増加しています。

次のページ、外環による経済効果を期待する声をよく聞きますので、埼玉県の状態を調べてみました。外環埼玉区間は全部で、こちらの東京区間と同じように7市あるんです。そこを抜き出して調べてみました。そうすると、外環埼玉区間の開通時期というのはバブル崩壊の時期と重なるんですけれども、特に沿線7市は、埼玉県のほかの地域と比較しても、全国と比較しても、著しく悪化しています。外環の埼玉区間が開通した後に発行された『外かん建設史』というのを国交省の図書館で見かけまして、そこに工業統計の製造品出荷額のグラフが出ていたり、データが入手しやすいということからこの数字を使っていますけれども、ほかの「事業所・企業統計調査」というのを見ても、やはり全体的に縮小傾向にあることがわかります。

次に治安です。最後のページです。埼玉県は刑法犯認知件数が増加傾向にあって、全国ワースト3位です。特に外環沿線地域に当たるところで多いことがわかります。これは、人口が多いからじゃないかと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、人口1,000人当たりの割合で高くなっているということなので、人口が多い少ないということとは関係ないです。この前のページで紹介した、経済状態が悪化しているということもまた原因なのかもしれないなと思いました。

また、外環の必要性の根拠として、生活道路での事故が減少するのではないかというこ

とがよく挙げられていますけれども、埼玉県の交通事故の死者数は全国ワースト2位ということで、死傷事故件数が多い場所は埼玉県の南部、外環と接続する放射道路や外環と並行する道路に集中しています。交通量が増加すれば、それだけ事故に遭う確率も高くなるので、道路新設で交通事故が減るなどという効果があるのか、ちょっと疑問です。

このように、外環が整備されたにもかかわらず、周辺道路の渋滞緩和効果は見られず、誘発交通と思われる交通手段変更や物流施設立地で走行量が増加していますが、経済状況がいいとは言えません。大気汚染や犯罪、交通事故が増加して、生活環境が悪化しています。外環整備によってほんとうにその効果があるのか、さらに疑問が増しました。新たなインフラ整備に頼らなくても、例えば、報道がされていますけれども、駐車違反の取り締まりを強化しただけで渋滞が解消して、走行速度が向上したという例もあります。ですから、外環事業の効果と影響をもっと冷静に分析して、地球温暖化、少子高齢化、財政悪化の中で今後の社会に何を残すべきか、引き続き構想段階での検討が必要です。

以上です。

【司会（石井）】 ありがとうございます。すみません、本来であれば意見交換すべきところなのですが、時間をちょっと過ぎておりますので、1点、山本さん、お願いいたします。

【山本委員】 すみません。9時過ぎていますので。またこれ、しっかり見させていただいて、回答させていただければと思います。ざっと見させていただくと、外環と結び付けるにはちょっと無理があるなと思うところとか、今まで私から外環の必要性を、物流施設とか経済発展のためにと言ったことは1度もないと思いますし、環境問題など過去のものもありますが、そういったものの反省を踏まえながら大深度地下というのを提案させていただいていたりもしますので、そういった観点をもう1度考えながら、改めて回答させていただけたらと思っております。また、こういったものを今後のP Iの中でどう扱っていくかというのも、ご意見をいただけたらと思っております。

【司会（石井）】 ありがとうございます。

それでは、途中、共同声明について平野さんから発言を最後にというのがありましたので、お願いいたします。

【平野委員】 時間を超過しているところで、申しわけございません。私のほうから、関連6市区 狛江市さんが今回の中では入っていただけませんでしたけれど、6市区長による共同声明を、去る10月25日に発表させていただきました。

この趣旨は、この外環問題、外環計画について手放しで賛成とかそういうことではなくて、各プロセスの中においてまだまだ不明確な点が多々あると。そういう中で、先ほど申し上げましたとおり、私ども自治体においては、この外環整備において影響を受ける地域、またそのまちづくりをきちっと進めていく責任があるということが、私ども自治体の中に使命としてございます。そういうものを解決していくためには、個々単独で各市が対応するのではなくて、共通する内容、課題については共同して今後、国や都に要請なり、また意見なりを述べていこうという趣旨で、今回、共同声明をさせていただいたものでございます。したがって、今後におきましても、今回の共同声明にかかわらず、各プロセスの中において不明確な点があれば、また共同として行動を共にとらせていただきたいと思いますところがございます。

以上、私のほうから趣旨について説明させていただきました。不足等があれば、訂正があればほかの部長さんのほうからご発言いただければと思っておりますが。

【司会（石井）】 よろしいでしょうか。栗林さん。

【栗林委員】 すみません。各区市長の要望書でしたかに、1カ月以内の回答というふうに要求していらっしゃる。回答がありましたら、ぜひ公表していただきたいと思います。

【司会（石井）】 はい。ありがとうございました。

それでは、本日の議論のほうは以上とさせていただきます。続きまして、事務局から参考資料の報告をさせていただきます。

【事務局（藤井）】 それでは、簡単に。お手元に参考資料で、地域P Iの状況についてクリップでとめた資料をお配りしてございます。前回の沿線会議以降、14回のオープンハウスを沿線区市で開催してございます。詳細につきましては資料をご参考にいただきたいと思います。

【司会（石井）】 それでは、その他、何かございますでしょうか。

それでは今後ですけれども、今後のP I、今日頂きましたご意見を踏まえまして整理させていただくとともに、また次回のP Iの時期、議題については別途ご連絡をさせていただくという形にさせていただきます。

それでは、本日のP I外環沿線会議は終了とさせていただきます。長時間にわたり、どうもありがとうございました。

了